

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 古賀友子

①重点施策項目名	都道府県化された国保財政運営の安定化に向け適切な対応を図ります
②目標値	—
③今年度の取組方針	<p>県及び県内市町の担当課長で構成する実務者会議が、平成 30 年度以降も、県及び市町の議会開催月を除いてほぼ毎月開催される予定であり、国保財政運営の安定化に向けての協議を続けていきます。</p> <p>平成 30 年度については、主に下記議題について協議します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国民健康保険税率の一本化について ②医療費適正化に関する指標の目標設定について ③県 2 号繰入金対象期間の見直しについて ④平成 31 年度以降の医療費水準を表す係数「α」の設定について <p>また、国保財政運営の都道府県化に伴い創設（一部平成 28 年度から前倒し実施）された保険者努力支援制度の評価点数獲得のため、平成 30 年度は、下記について重点的に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商工部局との連携、地域の商店街との連携等の「健康なまちづくり」の視点を含めた事業を実施するための商工振興課との協議 ②国保税の口座振替世帯数割合向上
④今年度の取組結果	
⑤数値目標の結果	
⑥成果と課題（次年度に向けて）	

◇所管部長の指示

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 古賀友子

①重点施策項目名	医療費の適正化を図ります
②目標値	特定健康診査受診率 平成28年度 現状値39.2% ⇒ 平成30年度 43.0% 特定保健指導実施率 平成28年度 現状値58.4% ⇒ 平成30年度 60.0%
③今年度の取組方針	引き続き、生活習慣病の予防に向けた特定健康診査を実施します。 この特定健診の結果をもとに、生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対し、食生活や運動などの生活習慣改善及び医療機関への受診勧奨などの保健指導を実施します。 平成30年度は、集団健診を下記のとおり実施し、特定健診受診率の向上を図ります。 ①1月を除く毎月、保健センターで実施します。 ②がん検診と同時に受けられる日を設定します（年間4回）。 ③待ち時間短縮のため、すべて予約制で実施します。
④今年度の取組結果	
⑤数値目標の結果	
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	

◇所管部長の指示

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 古賀友子

①重点施策項目名	国民年金への対応を図ります
②目標値	国民年金相談件数 平成29年度 現状値 8,882件 ⇒ 平成30年度末 9,000件
③今年度の取組方針	市民の年金受給権を確保するため、国民年金の適用促進を図るとともに、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務に取り組みます。 また、今後予定されている免除制度の一部改正等に対応するため、職員個々のスキルアップを図るとともに、佐賀年金事務所や年金相談センターとの連携を行い、市民からの相談に柔軟に対応出来るよう取り組んでいきます。
④今年度の取組結果	
⑤数値目標の結果	
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	

◇所管部長の指示